

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年10月14日
【会社名】	株式会社イチヤ
【英訳名】	ICHIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 公和
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 曾我部 達雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 0円 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額 8,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券】（第4回新株予約権証券）

##### （1）【募集の条件】

発行数	800,000個
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成17年11月16日（水）
申込証拠金	0円
申込取扱場所	株式会社イチヤ 本社管理部
払込期日	該当事項はありません。 但し、発行日は平成17年11月17日（木）とする。
払込取扱場所	該当事項はありません。
摘要	<p>1. 取締役会決議年月日 本新株予約権証券の発行については、平成17年9月22日（木）開催の取締役会においてその発行を決議し、平成17年10月14日（金）開催の取締役会にて一部日程の変更を決議しております。</p> <p>但し、平成17年10月26日開催の定時株主総会において、次の議案が決議されることを条件としております。</p> <p>(1) 第3号議案 定款一部変更の件（第5条 発行する株式の総数） (2) 第4号議案 特定の第三者に対する特に有利な条件による新株予約権発行の件</p> <p>2. 申込の方法 申込方法は、申込期間内に申込取扱場所へ引受申込書にて申込をすることとします。</p> <p>3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。（注）</p>

（注）当社と割当予定先との関係等は、次のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	RICH PENINSULA TRADING LIMITED（リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド）		
割当新株予約権数	250,000個		
新株予約権引受の際の払込金額	該当事項はありません。		
新株予約権行使の際の払込金額	2,500,000,000円		
割当先の内容	住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
	代表者の氏名	Callumberg Limited	
	資本の額	US\$50,000	
	事業の内容	投資事業	
	大株主	Knapdale Limited	
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数	- 株
		取得者が保有している当社の株式の数	16,535,000株（平成17年8月10日現在）
	取引関係等	人的関係 該当事項はありません。 取引関係 該当事項はありません。	

割当予定先の氏名又は名称		TOWER SKY PROFITS LIMITED (タワー スカイ プロフィッツ リミテッド)	
割当新株予約権数		250,000個	
新株予約権引受の際の払込金額		該当事項はありません。	
新株予約権行使の際の払込金額		2,500,000,000円	
割当先の内容	住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
	代表者の氏名	Callumberg Limited	
	資本の額	US\$50,000	
	事業の内容	投資事業	
	大株主	Knapdale Limited	
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数	- 株
		取得者が保有している当社の株式の数	41,000,000株 (平成17年9月21日現在)
	取引関係等		人的関係 該当事項はありません。
			取引関係 該当事項はありません。

割当予定先の氏名又は名称		NEW COOPER GROUP LIMITED (ニュー コーパー グループ リミテッド)	
割当新株予約権数		300,000個	
新株予約権引受の際の払込金額		該当事項はありません。	
新株予約権行使の際の払込金額		3,000,000,000円	
割当先の内容	住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
	代表者の氏名	Callumberg Limited	
	資本の額	US\$50,000	
	事業の内容	投資事業	
	大株主	Knapdale Limited	
当社との関係	出資関係	当社が保有している取得者の株式の数	- 株
		取得者が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係等		人的関係 該当事項はありません。
			取引関係 該当事項はありません。

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 800,000,000株（新株予約権1個につき目的となる株式の数 1,000株。但し、下記2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）</p> <p>2. 株式の数の調整</p> <p>新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 行使価額は1個につき10,000円（1株につき10円）</p> <p>2. 行使価額の調整</p> <p>(1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>(2) 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。（なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）但し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	8,000,000,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>当社普通株式1株の発行価額 金10円</p> <p>当社普通株式1株の資本組入額 金5円</p>
新株予約権の行使期間	<p>平成17年11月18日（金）から平成22年7月31日（土）までとする。</p> <p>但し、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。</p>
新株予約権の行使請求の受付場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社イチヤ 本社管理部</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社りそな銀行 高知支店</p>
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
新株予約権の消却事由	当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を

び消却の条件	得た後、無償にて消却することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を受けなければこれを行うことができない。
摘要	<p>1. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組入れない額  新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により発行された株式に対する配当金  本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金（商法第293条ノ5に基づき分配される金銭）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。</p> <p>3. 新株予約権者に対する新株予約権証券の発行  新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。</p> <p>4. 新株予約権の発行価額及び行使価額の算定理由  中長期的な新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること、及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し（平成18年7月期売上高見込みは900百万円、経常損失は180百万円）を踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。  また、行使価額は機動的な資金調達を目的としており、第3回新株予約権が順調に権利行使されてきたことから同一価額といたしました。</p>

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
8,000,000,000円	400,000,000円	7,600,000,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

新株予約権の発行による資金の使途につきましては、発行価額の総額8,000百万円から発行諸費用の概算額400百万円を差し引き、当社の新規事業及び既存事業の業容拡大の事業資金として600百万円、M & A等によるグループ拡大や新規事業拡大のための子会社等の設立資金等として4,000百万円、借入金返済約1,000百万円、運転資金として2,000百万円を充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【追完情報】

### 1【臨時報告書の提出】

有価証券報告書提出日（平成16年10月28日）以後、本届出書提出日（平成17年10月14日）までに、当社は証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号、12号及び19号の規定に基づき、下記の臨時報告書を提出しております。

#### (1) 証券取引法第24条の5第5項該当事項（株式移転による完全親会社設立日程延期について（証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3に該当の臨時報告書にかかるもの））

平成17年1月5日臨時報告書の訂正報告書提出

当社は、平成16年4月19日開催の取締役会において、商法第364条以下の規定による株式移転の方法により、当社の完全親会社（持株会社）設立を決議し、平成16年5月12日開催の当社臨時株主総会において承認可決されました。

これを受けて平成17年2月1日に完全親会社「株式会社イチヤホールディングス」の設立及びジャスダック市場への登録申請準備を行ってまいりました。

しかしながら、現在当社は連続して当期純損失を計上しており、これを改善するため各社と業務提携を進めるなど諸施策を講じながら、ホールディング後の明確なビジョンを現在策定中であります。このことから完全親会社「株式会社イチヤホールディングス」のジャスダック市場への新規登録を、当初予定の平成17年2月1日に実施するのは難しいと判断されるため、平成17年1月5日提出の臨時報告書の訂正報告書に記載のとおり、株式移転の日程を変更・延期することといたしました。なお、日程は現在未定でありますので、確定次第開示してまいります。

#### (2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号該当事項（主要株主の異動）

有価証券報告書提出日（平成16年10月28日）以後、本届出書提出日までの間に、当社の主要株主に次のとおり異動がありましたので、下記の臨時報告書を提出しております。

##### 1) 平成16年11月25日臨時報告書提出

報告内容

###### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	ヴェラインベストメント株式会社
住所	東京都港区赤坂3-21-12 スリーリバービル3F

###### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	10,000個
	異動後	25,000個
総株主の議決権に対する割合	異動前	7.89%
	異動後	17.64%

###### (3) 当該異動の年月日

平成16年11月25日

###### (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,143,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	141,694個

##### 2) 平成16年12月21日臨時報告書提出

報告内容

###### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	ヴェラインベストメント株式会社
住所	東京都港区赤坂3-21-12 スリーリバービル3F

###### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	15,000個
------------	-----	---------

	異動後	15,000個
総株主の議決権に対する割合	異動前	10.59%
	異動後	9.89%

- (3) 当該異動の年月日  
平成16年12月20日

- (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,203,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	151,694個

- 3) 平成17年2月16日臨時報告書提出  
報告内容

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	オリエントトレーダーインターナショナルリミテッド
住所	P.O.Box957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Island

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	- 個
	異動後	30,000個
総株主の議決権に対する割合	異動前	- %
	異動後	15.65%

- (3) 当該異動の年月日  
平成17年2月16日

- (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,433,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	191,694個

- 4) 平成17年2月21日臨時報告書提出  
報告内容

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	オリエントトレーダーインターナショナルリミテッド
住所	P.O.Box957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Island

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	30,000個
	異動後	- 個
総株主の議決権に対する割合	異動前	15.65%
	異動後	- %

- (3) 当該異動の年月日  
平成17年2月18日

- (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,433,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	191,694個

5) 平成17年6月15日臨時報告書提出

報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド
住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	10,000個
	異動後	30,000個
総株主の議決権に対する割合	異動前	5.0%
	異動後	13.5%

(3) 当該異動の年月日

平成17年6月15日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,583,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	221,694個

6) 平成17年7月11日臨時報告書提出

報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド
住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	25,000個
	異動後	12,000個
総株主の議決権に対する割合	異動前	11.0%
	異動後	5.3%

(3) 当該異動の年月日

平成17年6月22日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,883,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	281,694個

7) 平成17年7月11日臨時報告書提出

報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド
住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	5,000個
	異動後	30,000個

総株主の議決権に対する割合	異動前	1.9%
	異動後	10.6%

(3) 当該異動の年月日  
平成17年7月6日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	4,883,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	281,694個

8) 平成17年8月5日臨時報告書提出  
報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名等

氏名	リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド
住所	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

当該株主の議決権の数	異動前	35,000個
	異動後	26,498個
総株主の議決権に対する割合	異動前	10.6%
	異動後	8.0%

(3) 当該異動の年月日  
平成17年8月3日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本の額	5,133,047,206円
本報告書提出日現在における総株主の議決権	331,694個

(3) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号該当事項（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）

平成17年1月28日臨時報告書提出

当社は、新規事業の促進と運転資金の確保を目的に今期大幅な増資を計画し、それに基づき新株予約権の権利行使等を促進してまいりましたが、この新株発行に関連して発生する費用（手数料関係、コンサルタント費用、株券発行費用等）が増加してまいり、総額約370百万円となる見通しとなったことから、第55期（平成17年7月期）の中間期の特別損失として処理する方針を決定し、平成17年1月28日付で臨時報告書を提出しております。

## 2【資本金の増加】

第三部「組込情報」有価証券報告書（第54期）の提出日以降、以下のとおり資本金が増加しております。

平成16年9月30日現在の資本の額	増加資本の額	平成17年10月13日現在の資本の額
3,958,047千円	1,725,000千円	5,683,047千円

(注) 1. 増加資本の額の内訳は、平成16年10月1日から平成17年10月13日までの新株予約権の権利行使（325,000個、権利行使による払込金額3,035,000千円）による増加1,545,000千円、及び平成17年2月16日付の第三者割当増資（発行株式数30,000千株、払込金額360,000千円）による増加180,000千円であります。

2. 平成16年7月16日に発行した第2回新株予約権の残高は次のとおりであります。

	平成16年9月30日現在	平成17年10月13日現在
新株予約権の個数（個）	129,900	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	129,900,000	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25	-

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	25	-
	資本組入額	13	

（注）第2回新株予約権は、平成16年5月12日開催の臨時株主総会において決議し、平成16年7月16日発行いたしました。が、株主からの訴訟の影響を受け残数84,900個について、引受先と協議した結果、引受契約を解除することで合意したため、平成17年4月28日開催の取締役会において、残数84,900個全部を消却することを決議し、消却いたしました。

3．平成17年4月20日に発行した第3回新株予約権の残高は次のとおりであります。

	平成17年4月20日現在	平成17年10月13日現在	
新株予約権の個数（個）	250,000	-	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250,000,000	-	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10	-	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	10	-
	資本組入額	5	

（注）第3回新株予約権は、平成17年2月18日開催の取締役会及び平成17年3月31日開催の臨時株主総会において決議し、平成17年4月20日に発行いたしました。なお、第3回新株予約権は平成17年9月16日現在で全て権利行使されております。

[次へ](#)

### 3【業績の概況】

(1) 第55期連結会計年度(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)の業績の概要

平成17年9月22日開催の取締役会で承認した、当連結会計年度の連結財務諸表は次のとおりであります。なお、連結財務諸表については千円単位とし、単位未満の端数については切り捨てて表示しております。また、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受理しておりません。

#### 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表  
連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年7月31日)		当連結会計年度 (平成17年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	2	354,840		1,253,601		
2. 受取手形及び売掛金		18,416		22,608		
3. たな卸資産		109,797		126,499		
4. 短期貸付金		17,000		370,000		
5. その他		65,177		60,158		
6. 貸倒引当金		23,960		27,410		
流動資産合計		541,271	18.3	1,805,458	42.1	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物及び構築物	2	824,058		863,048		
減価償却累計額		442,733	381,324	479,529	383,519	
2. 土地	2		1,425,905		1,472,724	
3. その他		139,461		126,961		
減価償却累計額		112,270	27,190	108,519	18,442	
有形固定資産合計			1,834,420		1,874,685	43.7
(2) 無形固定資産	5		20,031		92,644	2.2
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	1		158,666		186,580	
2. 長期貸付金			110,000		24,700	
3. 長期前払費用			97,880		82,201	
4. 敷金			240,470		231,955	
5. その他			13,265		12,195	
6. 貸倒引当金			60,000		24,700	
投資その他の資産合計			560,283	19.0	512,932	12.0
固定資産合計			2,414,735	81.7	2,480,263	57.9
繰延資産			541	0.0	416	0.0
資産合計			2,956,547	100.0	4,286,137	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年7月31日)		当連結会計年度 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		29,931		28,497	
2. 短期借入金	2	869,970		739,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金	2	225,242		212,342	
4. 未払法人税等		6,801		14,563	
5. 賞与引当金		3,000		3,900	
6. その他		47,362		54,238	
流動負債合計		1,182,309	40.0	1,052,540	24.5
固定負債					
1. 長期借入金	2	347,248		151,240	
2. 新株予約権		28,400		-	
3. その他		41,020		41,020	
固定負債合計		416,668	14.1	192,260	4.5
負債合計		1,598,977	54.1	1,244,800	29.0
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		-	-	-	-
<b>(資本の部)</b>					
資本金	3	3,800,747	128.6	5,133,047	119.8
資本剰余金		679,248	22.9	1,276,620	29.8
利益剰余金		3,121,978	105.6	3,367,831	78.6
自己株式	4	447	0.0	499	0.0
資本合計		1,357,570	45.9	3,041,336	71.0
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,956,547	100.0	4,286,137	100.0

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			743,235	100.0		694,356	100.0
売上原価			378,944	51.0		376,243	54.2
売上総利益			364,290	49.0		318,112	45.8
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		33,218			52,550		
2. 給料手当		172,213			161,751		
3. 賞与引当金繰入額		3,000			3,900		
4. 減価償却費		49,587			46,860		
5. 賃借料		124,778			115,194		
6. 支払手数料		95,022			187,244		
7. その他		235,416	713,237	96.0	230,204	797,705	114.9
営業損失			348,946	47.0		479,592	69.1
営業外収益							
1. 受取利息		2,901			2,500		
2. 受取配当金		1,714			1,714		
3. 賃貸料収入		6,651			1,253		
5. 持分法による投資利益		-			2,914		
6. その他		5,694	16,962	2.3	2,871	11,253	1.7
営業外費用							
1. 支払利息		35,582			27,016		
2. 新株発行費		69,526			-		
3. その他		6,417	111,525	15.0	2,584	29,600	4.3
経常損失			443,510	59.7		497,939	71.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	
特別利益							
1. 役員退職慰労引当金戻入額		54,978		-			
2. 貸倒引当金戻入額		-		1,850			
3. 債務免除益等		-		3,579			
4. ゴルフ会員権処分益		-	54,978	4,399	9,829	1.4	
特別損失							
1. 固定資産売却損		1,515		1,044			
2. 固定資産除却損		740		4,148			
3. 投資有価証券評価損		5,190		29,999			
4. 退店損失	1	19,698		4,337			
5. 事業撤退損	2	179,724		-			
6. 貸倒引当金繰入額		83,630		-			
7. 新株発行費		-		388,794			
8. 電話加入権評価損		-	290,498	2,781	431,104	62.1	
税金等調整前当期純損失			679,030	91.4		919,214	132.4
法人税、住民税及び事業税			6,080	0.8		5,887	0.8
少数株主損失			-	-		-	-
当期純損失			685,110	92.2		925,101	133.2

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			246,488		679,248
資本剰余金増加高					
資本準備金積立額		432,760	432,760	1,276,620	1,276,620
資本剰余金減少高					
資本準備金取崩額		-	-	679,248	679,248
資本剰余金期末残高			679,248		1,276,620
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,436,867		3,121,978
利益剰余金増加高					
資本準備金取崩額		-	-	679,248	679,248
利益剰余金減少高					
当期純損失		685,110	685,110	925,101	925,101
利益剰余金期末残高			3,121,978		3,367,831

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		679,030	919,214
減価償却費		49,587	46,860
貸倒引当金の増減額 (減少: )		83,623	1,850
役員退職慰労引当金の減少額		54,978	-
賞与引当金増減額 (減少: )		2,000	900
新株発行費		69,526	388,794
受取利息及び受取配当金		4,615	4,214
支払利息		35,582	27,016
投資有価証券評価損		5,190	29,999
退店損失		19,698	4,337
事業撤退損		179,724	-
電話加入権評価減		-	2,781
ゴルフ会員権処分益		-	4,399
債務免除益等		-	3,579
売上債権増減額 (増加: )		5,780	4,192
たな卸資産の増加額		32,226	16,702
前払費用減少額		17,344	18,538
仕入債務の増減額 (減少: )		5,551	1,424
その他		23,689	2,724
小計		277,552	433,625
利息及び配当金の受取額		3,959	5,043
利息の支払額		30,646	26,235
退店損失による支払額		3,780	-
事業撤退損による支払額		171,879	-
法人税等の支払額		6,221	5,420
営業活動によるキャッシュ・フロー		486,120	460,237

		前連結会計年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		-	5,000
有形固定資産の取得による支出		69,830	11,524
有形固定資産の売却による収入		1,416	-
無形固定資産の取得による支出		18,046	77,216
敷金保証金の差入れによる支出		16,520	-
敷金保証金の返還による収入		25,000	4,853
投資有価証券の取得による支出		4,000	55,000
投資有価証券の売却による収入		4,000	-
保険解約による収入		16,435	-
貸付による支出		-	370,000
貸付金の回収による収入		69,175	2,300
営業譲受けのための支出		48,150	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得		2,773	-
その他		700	4,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,592	496,796

		前連結会計年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		217,549	-
短期借入金の返済による支出		249,579	121,970
長期借入れによる収入		108,000	-
長期借入金の返済による支出		192,382	208,908
株式の発行による収入		858,723	2,208,705
新株予約権消却に伴う支出		-	16,980
その他		138	51
財務活動によるキャッシュ・フロー		742,174	1,860,795
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		213,460	903,761
現金及び現金同等物の期首残高		136,379	349,840
現金及び現金同等物の期末残高	1	349,840	1,253,601

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>当社グループは、前連結会計年度まで連続して売上高が減少傾向にあり、5期連続して連結経常損失となっていたため、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re - Communication計画」を策定し、営業基盤を強化するための方策に取り組んでおりましたが、当連結会計年度は、売上高が前連結会計年度に続き、減少傾向となり、かつ、前連結会計年度から開始したIT関連事業の撤退を平成16年2月に決議し、1億79百万円の事業撤退損を計上、7年連続となる連結当期純損失(6億85百万円)を計上する結果となり、利益剰余金はマイナス31億21百万円となっています。さらに、平成16年7月16日発行した第2回新株予約権(発行総額37億80百万円)は、平成16年8月末時点までに20,100個(5億6百万円)権利行使されておりますが、今後、順調に権利行使していただけるか確実な保証はありません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re - Communication計画」を再度見直すとともに、グループとしての経営を強化すべく、株式移転による完全親会社設立(平成16年5月12日臨時株主総会決議、移転予定日平成17年2月1日)を決定いたしました。これにより、グループとしての営業基盤を強化し、関連事業のM&amp;Aを実行し、新たな経営体制を確立していく所存です。</p> <p>また、経営基盤確立のための資金確保として、上記の第2回新株予約権150,000個(発行総額37億80百万円)の行使を促進してまいります。これら資金確保とグループ経営による経営体制を確立し、売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、今期新株予約権の発行を通じて財務体質の強化を図り、今期末の現預金残高は約8億98百万円増加し、約12億53百万円となり、有利子負債の今期末残は約3億39百万円の減少となり、約11億円となりました。また株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の訴訟については、平成17年6月16日付で原告との和解が成立し、訴訟リスクは完全に解消されました。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度は、売上が前連結会計年度に続き減少傾向となり、かつ8年連続となる連結当期純損失(9億25百万円)を計上する結果となり、利益剰余金もマイナス33億67百万円となっています。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re Communication計画」の最終年(平成18年7月期)の計画を再度見直し、本業についてのリニューアル等による企画・販売強化を図るとともに、併せて無駄を排した徹底的合理化を図ります。また既存事業(不動産事業等)も強化を図ってまいります。</p> <p>当社は平成17年9月に株式会社VOUSの株式50%取得を決議し、新たに美容サロン事業に参入いたします。今後は当社を事業持株会社と位置付け、関連事業のM&amp;A等を積極的に実行に移し、新たな経営基盤を確立してまいります。</p> <p>以上の施策により、事業の健全化とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、(有)カーサと(株)FM-ICの2社であります。 なお、(株)FM-ICは当連結会計年度に新しく設立した後、株式の譲受けを受けたため連結の範囲に含めております。 なお、非連結子会社はありません。	連結子会社は、(有)カーサと(株)FM-ICの2社であります。 なお、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社は(株)アルティーマネジメントの1社であります。 なお、(株)アルティーマネジメントは全体として重要性が増してきたため、持分法の対象といたしました。	(1) 持分法適用会社は(株)アルティーマネジメントの1社であります。 (2) (株)アルティーマネジメントの決算月は3月のため、7月に仮決算を行っております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度は親会社に一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 7~50年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有価証券 関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 消費税等の会計処理の方法	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の損失処理について連結会計年度中に確定した損失処理に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。	同左

#### 会計処理方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
	<p>従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上していましたが、当連結会計年度より特別損失に計上しております。</p> <p>この変更は、今期大幅な増資を計画実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、388,794千円減少しておりますが、税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 支払手数料は前連結損益計算書までは、販売費及び一般管理費の「その他」として表示しておりましたが、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の支払手数料は59,257千円であります。</p> <p>2. 連結損益計算書において区分掲記しておりました「手数料収入」は営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の手数料収入は1,014千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 持分法による投資利益は前連結損益計算書までは、営業外収益の「その他」として表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の持分法による投資利益は16千円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成16年5月21日付で役員退職慰労金制度を廃止しました。これにより、前連結会計年度まで積み立てておりました、役員退職慰労引当金54,978千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,294千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、7,294千円増加しております。</p>

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 (平成16年7月31日)	当連結会計年度 (平成17年7月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 10,216千円</p> <p>2. 担保提供資産</p> <p>短期借入金739,000千円及び長期借入金572,490千円(1年以内返済予定分225,242千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <p>現金及び預金 50,000千円 (定期性預金)</p> <p>建物 275,730千円</p> <p>土地 1,403,619千円</p> <hr/> <p>計 1,729,349千円</p> <p>3. 当社の発行済株式総数は、普通株式104,660,884株であります。</p> <p>4. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式10,483株であります。</p> <p>5. 無形固定資産に含まれる連結調整勘定 2,773千円</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 13,131千円</p> <p>2. 担保提供資産</p> <p>短期借入金739,000千円及び長期借入金363,582千円(1年以内返済予定分212,342千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <p>現金及び預金 50,000千円 (定期性預金)</p> <p>建物 257,170千円</p> <p>土地 1,403,619千円</p> <hr/> <p>計 1,710,790千円</p> <p>3. 当社の発行済株式総数は、普通株式331,760,884株であります。</p> <p>4. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株14,483株であります。</p> <p>5. 無形固定資産に含まれる連結調整勘定 2,496千円</p>

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 (自平成15年8月1日 至平成16年7月31日)	当連結会計年度 (自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)
<p>1. 退店損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物の除却 10,295千円</p> <p>その他有形固定資産除却 1,323千円</p> <p>敷金未返金 4,300千円</p> <p>解体費用 3,780千円</p> <hr/> <p>計 19,698千円</p> <p>2. 事業撤退損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア除却 33,662千円</p> <p>長期前払費用解約 10,000千円</p> <p>無形固定資産売却損 5,072千円</p> <p>人件費その他 130,989千円</p> <hr/> <p>計 179,724千円</p>	<p>1. 退店損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>解約損害金 2,347千円</p> <p>原状回復費用 1,990千円</p> <hr/> <p>計 4,337千円</p>

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 354,840千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 5,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 349,840千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,253,601千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 - 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,253,601千円
2. 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金 増加額 832千円 新株予約権の行使による資本準 備金増加額 768千円 <hr/> 新株予約権の行使による新株予 約権減少額 1,600千円	2. 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金 増加額 6,155千円 新株予約権の行使による資本準 備金増加額 5,264千円 <hr/> 新株予約権の行使による新株予 約権減少額 11,420千円

[次へ](#)

(2) 第55期事業年度(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)の業績の概要

平成17年9月22日開催の取締役会で承認した、当事業年度の財務諸表は次のとおりであります。なお、財務諸表については千円単位とし、単位未満の端数については切り捨てて表示しております。また、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受理しておりません。

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年7月31日)		当事業年度 (平成17年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	2	348,613		1,223,322		
2. 受取手形		97		-		
3. 売掛金		18,318		22,608		
4. 商品		93,629		114,078		
5. 店舗食材		8,370		9,706		
6. 貯蔵品		7,796		2,714		
7. 前渡金		32		-		
8. 前払費用		33,988		30,994		
9. 短期貸付金	1	17,000		370,000		
10. その他		30,179		29,084		
11. 貸倒引当金		23,960		27,410		
流動資産合計		534,067	17.9	1,775,098	41.4	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	2	748,482		787,472		
減価償却累計額		396,643	351,839	429,150	358,321	
2. 構築物		75,576		75,576		
減価償却累計額		46,090	29,485	50,378	25,197	
3. 車両運搬具		12,959		12,959		
減価償却累計額		12,311	647	12,311	647	
4. 器具及び備品		120,226		107,389		
減価償却累計額		98,248	21,978	92,797	14,591	
5. 土地	2		1,425,905		1,472,724	
6. 建設仮勘定			-		338	
有形固定資産合計			1,829,856		1,871,821	43.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年7月31日)		当事業年度 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 電話加入権		3,931		195	
2. ソフトウェア		753		551	
3. 特許権		426		367	
4. ソフトウェア仮勘定		6,000		6,000	
5. 特許権仮勘定		-		77,024	
無形固定資産合計		11,111	0.4	84,138	1.9
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		148,449		173,449	
2. 関係会社株式		50,200		50,200	
3. 出資金		1,642		1,642	
4. 関係会社出資金		5,881		5,881	
5. 長期貸付金	1	110,000		24,700	
6. 長期前払費用		97,880		82,201	
7. 敷金		240,470		231,955	
8. その他		11,622		10,552	
9. 貸倒引当金		60,000		24,700	
投資その他の資産合計		606,147	20.3	555,882	13.0
固定資産合計		2,447,115	82.1	2,511,842	58.6
資産合計		2,981,183	100.0	4,286,940	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		29,931		28,497	
2. 短期借入金	2	894,970		739,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金	2	225,242		212,342	
4. 未払金	1	30,533		28,847	
5. 未払費用		11,605		11,736	
6. 未払法人税等		6,584		14,276	
7. 預り金		1,057		1,222	
8. 賞与引当金		3,000		3,900	
9. その他		4,289		13,092	
流動負債合計		1,207,214	40.5	1,052,914	24.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年7月31日)		当事業年度 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金	2	347,248		151,240	
2. 預り敷金		41,020		41,020	
3. 新株予約権		28,400		-	
固定負債合計		416,668	14.0	192,260	4.5
負債合計		1,623,882	54.5	1,245,174	29.0
(資本の部)					
資本金	3	3,800,747	127.5	5,133,047	119.7
資本剰余金					
資本準備金		679,248		1,276,620	
資本剰余金合計		679,248	22.7	1,276,620	29.8
利益剰余金					
当期末処理損失		3,122,248		3,367,402	
利益剰余金合計		3,122,248	104.7	3,367,402	78.5
自己株式	4	447	0.0	499	0.0
資本合計		1,357,300	45.5	3,041,765	71.0
負債・資本合計		2,981,183	100.0	4,286,940	100.0

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)			当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			743,139	100.0		694,356	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		68,672			93,629		
2. 店舗食材期首たな卸高		5,401			8,370		
3. 当期商品仕入高		220,006			212,804		
4. 当期店舗食材仕入高		186,868			185,223		
合計		480,949			500,028		
5. 商品期末たな卸高		93,629			114,078		
6. 店舗食材期末たな卸高		8,370	378,949	51.0	9,706	376,243	54.2
売上総利益			364,190	49.0		318,112	45.8
販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		1,990			1,613		
2. 広告宣伝費		33,218			52,550		
3. 役員報酬		50,830			40,620		
4. 給料手当		171,313			161,751		
5. 従業員賞与		4,244			5,401		
6. 賞与引当金繰入額		3,000			3,900		
7. 福利厚生費		22,678			21,321		
8. 水道光熱費		45,345			43,094		
9. 消耗品費		19,751			18,791		
10. 租税公課		13,902			23,777		
11. 減価償却費		49,537			45,010		
12. 賃借料		123,909			114,330		
13. 支払手数料		95,506			187,014		
14. その他		70,834	706,063	95.0	73,903	793,080	114.2
営業損失			341,872	46.0		474,967	68.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)			当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息・配当金		7,606			4,213		
2. 賃貸料収入		5,794			-		
3. 手数料収入		-			914		
4. その他		5,767	19,168	2.6	2,347	7,476	1.1
営業外費用							
1. 支払利息		35,582			27,588		
2. 新株発行費		69,526			-		
3. その他		6,417	111,525	15.0	2,584	30,172	4.3
経常損失			434,229	58.4		497,664	71.6
特別利益							
1. 役員退職慰労引当金戻入額		54,978			-		
2. 貸倒引当金戻入額		-			1,850		
3. 債務免除益等		-			3,579		
4. ゴルフ会員権処分益		-	54,978	7.4	4,399	9,829	1.4
特別損失							
1. 固定資産売却損		1,515			1,044		
2. 固定資産除却損		740			4,148		
3. 投資有価証券評価損		5,190			29,999		
4. 退店損失	1	19,698			4,337		
5. 事業撤退損	2	179,724			-		
6. 貸倒引当金繰入額		83,630			-		
7. 新株発行費		-			388,794		
8. 電話加入権評価損		-	290,498	39.1	2,644	430,967	62.1
税引前当期純損失			669,749	90.1		918,802	132.3
法人税、住民税及び事業税			6,000	0.8		5,600	0.8
当期純損失			675,749	90.9		924,402	133.1
前期繰越損失			2,446,498			2,442,999	
当期末処理損失			3,122,248			3,367,402	

損失処理計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年10月27日)		当事業年度 株主総会承認予定日 (平成17年10月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			3,122,248		3,367,402
損失処理額					
資本準備金取崩額		679,248	679,248	1,276,620	1,276,620
次期繰越損失			2,442,999		2,090,782

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度まで連続して売上高が減少傾向にあり、5期連続して経常損失となっていたため、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re Communication計画」を策定し、営業基盤を強化するための方策に取り組んでおりましたが、当事業年度は、売上が前事業年度に続き、減少傾向となり、かつ、前事業年度から開始したIT関連事業の撤退を平成16年2月に決議し、1億79百万円の事業撤退損を計上、7年連続となる当期純損失(6億75百万円)を計上する結果となり、利益剰余金はマイナス31億22百万円となっています。さらに、平成16年7月16日発行した第2回新株予約権150,000個(発行総額37億80百万円)は、平成16年8月末時点までに20,100個(5億6百万円)権利行使されておりますが、今後、順調に権利行使していただけるか確実な保証はありません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく「ICHYA Re Communication計画」を再度見直すとともに、グループとしての経営を強化すべく、株式移転による完全親会社設立(平成16年5月12日臨時株主総会決議、移転予定日平成17年2月1日)を決定いたしました。これにより、グループとしての営業基盤を強化し、関連事業のM&amp;Aを実行し、新たな経営体制を確立していく所存です。</p> <p>また、経営基盤確立のための資金確保として、上記の第2回新株予約権150,000個(発行総額37億80百万円)の行使を促進してまいります。これら資金確保とグループ経営による経営体制を確立し、売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、今期新株予約権の発行を通じて財務体質の強化を図り、今期末の現預金残高は約8億74百万円増加し、約12億23百万円となり、有利子負債の今期末残は約3億64百万円の減少となり、約11億円となりました。また株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の訴訟については、平成17年6月16日付で原告との和解が成立し、訴訟リスクは完全に解消されました。</p> <p>しかしながら、当事業年度は売上が前事業年度に続き減少傾向となり、かつ8年連続となる当期純損失(9億24百万円)を計上する結果となり、利益剰余金もマイナス33億67百万円となっています。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re Communication計画」の最終年(平成18年7月期)の計画を再度見直し、本業についてのリニューアル等による企画・販売強化を図るとともに、併せて無駄を排した徹底的合理化を図ります。また既存事業(不動産事業等)も強化を図ってまいります。</p> <p>当社は平成17年9月に株式会社VOUSの株式50%取得を決議し、新たに美容サロン事業に参入いたします。今後は当社を事業持株会社と位置付け、関連事業のM&amp;A等を積極的に実行に移し、新たな経営基盤を確立してまいります。</p> <p>以上の施策により、事業の健全化とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	当事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は総平均法により 算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 店舗食材 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得 の建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 7～50年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)につ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用して おります。 特許権については8年間の定額法を 採用しております。 (3) 長期前払費用.....定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。 (2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給 に備えるため、支給見込額基準によ り計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
	<p>従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より特別損失に計上しております。</p> <p>この変更は、今期大幅な増資を計画実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、388,794千円減少しておりますが、税引前当期純損失への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表) 貸借対照表において区分掲記しておりました「前渡金」は資産総額の100分の1以下でありましたが、継続して重要性が少なくなったことから、当期から流動資産の「その他」として表示しております。なお、当期の前渡金は22千円であります。
(損益計算書) 損益計算書において区分掲記しておりました「手数料収入」は営業外収益の100分の10以下であるため、当期より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の手数料収入は1,014千円であります。	(損益計算書) 1. 損益計算書において区分掲記しておりました「賃貸料収入」は営業外収益の100分の10以下であるため、当期より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の賃貸料収入は396千円であります。 2. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「手数料収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、前期の手数料収入は1,014千円であります。

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成16年5月21日付で役員退職慰労金制度を廃止しました。これにより、前事業年度まで積み立てておりました、役員退職慰労引当金54,978千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,294千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、7,294千円増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年7月31日)	当事業年度 (平成17年7月31日)																																		
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供資産 短期借入金739,000千円及び長期借入金572,490千円(1年以内返済予定分225,242千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">275,730千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,403,619千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,729,349千円</td> </tr> </table> <p>3. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">375,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 104,660,884株</td> </tr> </table> <p>4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式10,483株であります。</p> <p>5. 平成14年10月29日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">2,083,079千円</td> </tr> </table> <p>6. 財務諸表等規則第67条に規定する資本欠損の額は、3,122,695千円であります。</p>	長期貸付金	100,000千円	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	275,730千円	土地	1,403,619千円	計	1,729,349千円	普通株式	375,000,000株	発行済株式総数	普通株式 104,660,884株	資本準備金	2,083,079千円	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">955千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供資産 短期借入金739,000千円及び長期借入金363,582千円(1年以内返済予定分212,342千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">257,170千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,403,619千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,710,790千円</td> </tr> </table> <p>3. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">765,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 331,760,884株</td> </tr> </table> <p>4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式14,483株であります。</p> <p>5. 平成14年10月29日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">2,083,079千円</td> </tr> </table> <p>6. 財務諸表等規則第67条に規定する資本欠損の額は、3,367,901千円であります。</p>	短期貸付金	70,000千円	未払金	955千円	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	257,170千円	土地	1,403,619千円	計	1,710,790千円	普通株式	765,000,000株	発行済株式総数	普通株式 331,760,884株	資本準備金	2,083,079千円
長期貸付金	100,000千円																																		
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																																		
建物	275,730千円																																		
土地	1,403,619千円																																		
計	1,729,349千円																																		
普通株式	375,000,000株																																		
発行済株式総数	普通株式 104,660,884株																																		
資本準備金	2,083,079千円																																		
短期貸付金	70,000千円																																		
未払金	955千円																																		
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																																		
建物	257,170千円																																		
土地	1,403,619千円																																		
計	1,710,790千円																																		
普通株式	765,000,000株																																		
発行済株式総数	普通株式 331,760,884株																																		
資本準備金	2,083,079千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	当事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)																												
<p>1. 退店損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物除却</td> <td style="text-align: right;">9,282千円</td> </tr> <tr> <td>構築物除却</td> <td style="text-align: right;">1,012千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品除却</td> <td style="text-align: right;">1,323千円</td> </tr> <tr> <td>敷金未返金</td> <td style="text-align: right;">4,300千円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">3,780千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,698千円</td> </tr> </table> <p>2. 事業撤退損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>ソフトウェア除却</td> <td style="text-align: right;">33,662千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用解約</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">5,072千円</td> </tr> <tr> <td>人件費その他</td> <td style="text-align: right;">130,989千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,724千円</td> </tr> </table>	建物除却	9,282千円	構築物除却	1,012千円	器具及び備品除却	1,323千円	敷金未返金	4,300千円	解体費用	3,780千円	計	19,698千円	ソフトウェア除却	33,662千円	長期前払費用解約	10,000千円	無形固定資産売却損	5,072千円	人件費その他	130,989千円	計	179,724千円	<p>1. 退店損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>解約損害金</td> <td style="text-align: right;">2,347千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">1,990千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,337千円</td> </tr> </table>	解約損害金	2,347千円	原状回復費用	1,990千円	計	4,337千円
建物除却	9,282千円																												
構築物除却	1,012千円																												
器具及び備品除却	1,323千円																												
敷金未返金	4,300千円																												
解体費用	3,780千円																												
計	19,698千円																												
ソフトウェア除却	33,662千円																												
長期前払費用解約	10,000千円																												
無形固定資産売却損	5,072千円																												
人件費その他	130,989千円																												
計	179,724千円																												
解約損害金	2,347千円																												
原状回復費用	1,990千円																												
計	4,337千円																												

[次へ](#)

#### 4【その他】

組込情報としての有価証券報告書（第54期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成17年10月14日）までの間に、「(2) 売上高の減少傾向と継続した経常損失について」については、リスクとして継続しているものの、「(1) 資金調達について」に関しては、第2回新株予約権は訴訟の影響を受け平成17年4月28日付で残数全部を消却いたしました。その他に第三者割当増資（平成17年2月16日発行、発行価額の総額360百万円）及び第3回新株予約権（平成17年4月20日発行、新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額2,500百万円）を発行し、平成17年9月16日までに全部権利行使されたことから、資金調達リスクは解消されております。また、「(3) 新株予約権発行無効の訴訟について」に関しても、平成17年6月16日付で株主側と和解したことから訴訟リスクは解消されました。

また、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項のなかで、「株式移転による完全親会社設立」を目指していく計画をしておりましたが、本有価証券届出書提出日（平成17年10月14日）現在においては、計画の実施にはまだ相当の時間を要すると判断されることから、平成17年10月26日開催の定時株主総会に「株式移転による完全親会社設立案取り下げの件」を上程し、決議された場合、当社自身が事業持株会社として移行していくことに変更しております。

### 第三部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第54期)	自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第54期)	自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日
半期報告書	事業年度 (第55期中)	自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日

なお、上記書類は、証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続ガイドライン）A 4 - 3に基づき本届出書の添付書類としております。

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

#### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年10月29日

株式会社イチャ

取締役会 御中

## A S G 監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 本田 親彦 印

関与社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチャの平成14年8月1日から平成15年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチャ及び連結子会社の平成15年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度に大幅に売上高が落ち込むとともに、5期連続して経常損失を計上している。また計画している資金調達の実行が確実に見込める状況ではなく、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社の平成15年9月30日の取締役会において、株式会社フリーマーケット社との合併による関連会社設立についての承認決議がされている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年 4月23日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 毛利 優 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤ及び連結子会社の平成16年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## (追記情報)

1. 後発事象には、中間連結財務諸表提出会社の株式移転による完全親会社設立の取締役会決議(臨時株主総会は平成16年5月12日予定)の記載がある。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社グループは売上が前期に続き、減少傾向にあり、かつ、今中間期で5年連続の中間連結経常損失を計上している。また平成16年2月にIT関連事業からの撤退を決議し、1億76百万円の事業撤退損を計上し、3億55百万円の中間連結純損失を計上、27億92百万円の利益剰余金のマイナスとなっている。さらに、平成14年10月29日開催の定時株主総会で決議・発行した新株予約権(発行総額40億円)は、平成16年1月末時点までに6億58百万円の行使しか行われておらず、いまだ満足のいく水準には達していない。上記の状況から判断して、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年10月28日

株式会社イチャ

取締役会 御中

## 国際第一監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 毛利 優 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチャの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチャ及び連結子会社の平成16年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは当期7年連続の当期純損失を計上、かつ、計画している新株予約権の行使は確実に見込める状況ではない。このため継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年4月25日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤ及び連結子会社の平成17年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は売上が前期に続き、減少傾向にあり、かつ、今中間期で大幅な中間連結純損失(6億55百万円)を計上、利益剰余金は30億98百万円のマイナスとなっている。上記の状況から判断して、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当社は新株発行費について、従来は営業外費用に表示していたが、当中間連結会計期間から特別損失として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年10月29日

株式会社イチャ

取締役会 御中

## A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 本田 親彦 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチャの平成14年8月1日から平成15年7月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチャの平成15年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度に大幅に売上高が落ち込むとともに、5期連続して経常損失を計上している。また計画している資金調達の実行が確実に見込める状況ではなく、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社の平成15年9月30日の取締役会において、株式会社フリーマーケット社との合併による関連会社設立についての承認決議がされている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年 4月23日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 毛利 優 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤの平成16年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 後発事象には、中間財務諸表提出会社の株式移転による完全親会社設立の取締役会決議(臨時株主総会は平成16年5月12日予定)の記載がある。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は売上が前期に続き、減少傾向にあり、かつ、今中間期で5年連続の中間経常損失を計上している。また平成16年2月にIT関連事業からの撤退を決議し、1億7600万円の事業撤退損を計上し、3億4800万円の中間純損失を計上、27億9500万円の利益剰余金のマイナスとなっている。さらに、平成14年10月29日開催の定時株主総会で決議・発行した新株予約権(発行総額40億円)は、平成16年1月末時点までに6億5800万円の行使しか行われておらず、いまだ満足のいく水準には達していない。上記の状況から判断して、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年10月28日

株式会社イチャ

取締役会 御中

## 国際第一監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 毛利 優 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチャの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチャの平成16年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

継続企業的前提に関する注記に記載のとおり、会社は今期7年連続の当期純損失を計上、かつ、計画している新株予約権の行使は確実に見込める状況ではない。このため継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年 4月25日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤの平成17年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は売上が前期に続き、減少傾向にあり、かつ、今中間期で大幅な中間純損失(6億56百万円)を計上、利益剰余金は30億99百万円のマイナスとなっている。上記の状況から判断して、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当社は新株発行費について、従来は営業外費用に表示していたが、当中間会計期間から特別損失として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。